

1. 件名：「東通原子力発電所 1号炉の地震等に係る新規規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（88）」

2. 日時：令和5年7月3日(月) 13時30分～14時30分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門

岩田安全管理調査官、三井安全管理調査官、佐藤主任

安全審査官、藤川安全審査官、松末技術参与

東北電力株式会社 土木建築部 部部長 他6名

原子力本部 原子力部 副部長

5. 要旨

(1) 東北電力(株)から、平成26年6月10日に申請のあった東通原子力発電所1号炉の設置変更許可申請に係る津波評価のうち、第1068回審査会合(令和4年9月2日開催、以下「前回会合」という。)におけるコメント回答について、提出資料に基づき説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は、以下について事実確認を行い、資料を適正化するよう求めた。

・地震津波と日高舟状海盆の海底地すべりによる津波の組合せ評価に関するコメント回答については、「地すべり①と地すべり②の同時活動」に加え、「地すべり①単独」又は「地すべり②単独」の組合せ評価を行う方針であるとの説明であるが、組合せ評価の結果、上昇側の水位が地震津波単独の水位よりも低くならないとする見込みについて、根拠を明確にして説明すること。

(3) 東北電力(株)から、了解した旨の回答があった。

6. 提出資料

・東通原子力発電所 津波評価について

(第1068回審査会合コメントに対するコメント回答及び評価方針)

・東通原子力発電所 津波評価について

(第1068回審査会合コメントに対するコメント回答及び評価方針)

(補足説明資料)

・東通原子力発電所1号炉コメントリスト(地震・津波関係)

・東通原子力発電所 基準津波の策定に関する審査資料の修正について